

交通環境対策アクションプラン

2011



国土交通省

近畿運輸局
神戸運輸監理部

表紙の写真は平成22年度交通関係環境保全優良事業者等局長表彰受賞者です

阪急電鉄株式会社 …… 日本初！カーボン・ニュートラル・ステーション 摂津市駅誕生（上段左）

彌榮自動車株式会社 …… 全国に先駆け次世代自動車（PHV）を観光タクシーとして導入（上段右）

株式会社名門大洋フェリー …… 省エネ型フェリー建造、省エネ機器・設備の積極導入によるCO2削減
（下段）

目 次

まえがき	1
平成23年度環境行動計画（一覧）	2
平成22年度環境行動計画の取り組み及び評価（一覧）	6
平成23年度環境行動計画の重点事項	10
平成22年度環境行動計画の重点事項への取り組み及び評価	11
平成23年度環境行動計画（交通環境対策の4本の柱）	15
 I. 地球温暖化問題への取り組み	 16
1. 自動車交通対策	16
(1) 低公害車の普及等	16
①自動車グリーン税制・自動車重量税等の減免の活用	
②協議会等を活用した普及啓発活動の推進	
(2) 交通流対策	19
①連続立体交差化事業の推進	
2. 環境負荷の小さい交通体系の構築	19
(1) 公共交通機関の利用促進	19
①地域の公共交通の活性化・利用円滑化	
1) 地域公共交通の活性化・再生の推進	
②低炭素地域づくり面的対策推進事業の推進	
③バリアフリー施策の推進	
1) 旅客施設、バス車両等のバリアフリー化	
2) 基本構想策定支援	
3) バリアフリー教室の開催	
4) 交通のバリアフリー化に貢献のあった方々に対する顕彰	
5) その他	
(2) モビリティ・マネジメントの推進	26
①モビリティ・マネジメント施策（MM施策）の推進	
②エコ通勤の推進（職場交通マネジメントの推進）	
(3) グリーン物流の推進	28
①グリーン物流パートナーシップ推進事業の促進	
②グリーン物流セミナーの開催	
③流通業務総合効率化事業の推進	
④モーダルシフト等推進事業の促進	
⑤3PL（サード・パーティ・ロジスティクス）事業の促進及び人材育成の推進	
⑥営業倉庫における省エネ設備・技術の導入促進	
(4) 環境に優しい事業運営の推進	32
①運送事業者のグリーン経営の推進	
②ECO整備（点検・整備）の推進	
③自動車整備事業者等に対する顕彰	
④優良自動車運送事業者に対する顕彰	
⑤内航船・旅客船に対する低炭素化促進事業の推進	
⑥スーパーエコシップ等のエネルギー使用合理化船舶導入の推進	
⑦船舶版アイドリングストップの推進	

⑧環境対策セミナーの開催	
(5) 交通分野での環境保全に貢献のあった方々への顕彰	35
(6) 出前講座等による啓発活動の推進	36
①出前講座の実施	
1) 近畿運輸局の取り組み	
2) 神戸運輸監理部の取り組み	
②交通エコロジー教室	
1) 近畿運輸局の取り組み	
2) 神戸運輸監理部の取り組み	
③エコドライブの啓発	
3. 輸送分野におけるエネルギー使用の合理化の推進	42
(1) 改正省エネルギー法による省エネ対策の推進	42
II. 大気汚染問題への取り組み	43
1. CNGトラック・バスの導入促進	43
(1) 普及啓発活動の推進	43
2. 自動車NOx・PM法に基づく事業者指導の実施	43
3. ディーゼル車の点検の実施等	45
(1) ディーゼルクリーン・キャンペーンの実施	45
(2) 市民黒煙モニター制度の活用	46
4. 街頭検査の実施	46
5. 国道43号等の沿道における環境改善	47
(1) 尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーンの実施	47
(2) 迂回運行の要請	48
6. 船舶からの大気汚染物質の排出規制業務の円滑な実施	48
III. 循環型社会の形成に向けた取り組み	50
1. 自動車リサイクルの円滑な推進	50
(1) 自動車登録関係業務の円滑な実施	50
(2) 自動車整備事業者における対応	51
2. FRP船リサイクル	52
FRP船リサイクルの推進	
IV. 海洋汚染対策・プレジャーボート関係利用環境対策	53
1. 海洋汚染問題への取り組み	53
①外国船に対する海洋汚染防止設備等に関する検査の強化	
②海洋汚染防止設備の立入検査の実施	
③廃油処理事業者への指導	
④油濁防止管理者養成講習の実施	
⑤入港外航船舶へのPI保険加入状況の確認及び立入検査等の実施	
2. プレジャーボート関係利用環境対策	55

まえがき

地球温暖化問題は、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つです。

地球温暖化対策は、資源やエネルギーを効率良く利用する努力を行いながら、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や生活様式を見直すことを迫るものであり、その意味で1997年の京都議定書の採択は転換点となるものです。

京都議定書では、気候変動枠組条約の究極的な目的を達成するための長期的・継続的な温室効果ガスの排出削減の第一歩として、先進国の温室効果ガスの削減を法的拘束力を持つものとして約束しており、現在、CO₂を含む温室効果ガスの排出量を基準年(1990)に対して、2008年～2012年までに6%削減することを目指し、さまざまな取り組みが展開されています。

2009年12月には、コペンハーゲンでCOP15が開催され、京都議定書の第一約束期間が終わる2013年以降の地球温暖化対策について、新たな議定書の採択について議論がおこなわれ、わが国は、コペンハーゲン合意に基づき「コペンハーゲン合意」に賛同する意志を表明し、全ての主要国による公平かつ実効性のある国際枠組みの構築、及び意欲的な目標の合意を前提に、温室効果ガスの排出量を2020年までに90年比で25%削減する目標を表明しました。

国土交通省は、美しく良好な環境の保全・再生・創造を国土交通行政の最重要テーマの一つとして、積極的な取り組みを行ってまいりました。2010年3月に一部改訂された国土交通省環境行動計画では、「環境と経済・社会を統合的に向上させていくという視点」、「総合的・連携性という視点」、「人や企業の行動に働きかけるという視点」及び「面的広がり（圏域）、時間的広がり（時間軸）の視点」の4つの視点を基本的な考え方とすることにより、国土交通行政のグリーン化の定着を目指すことを掲げています。

このような状況の中、近畿運輸局及び神戸運輸監理部では、国民の期待に応えるため近畿地域における交通環境問題に対して真摯に向き合い、関係自治体、関係団体等と連携し、CO₂等の温室効果ガスの削減目標を達成するため、交通関係の削減対策を行ってまいります。

平成23年度 環境行動計画

項	目	具 体 的 内 容	参照頁
1. 地球温暖化問題への取り組み	1. 自動車交通対策	☆ 低公害車の普及・促進のため啓発活動の推進を図ります。	16
		連続立体交差化事業を推進し、踏切の除去により周辺道路の渋滞緩和を図ります。	19
	2. 環境負荷の小さい交通体系の構築 (1)公共交通機関の利用促進	公共交通の維持、利便性向上等による公共交通の活性化・利用円滑化に向けた取り組みに対する総合的な支援を実施します。	19
		環境省と連携して、公共交通の利便性向上策や未利用エネルギー、再生可能エネルギーの活用等の面的な対策を低炭素地域づくり面的対策推進事業として支援します。	20
		バリアフリー新法に基づき、旅客施設、道路、建物等の一体的・総合的な取り組みを進めます。	22
		環境負荷の軽減や公共交通機関への利用転換等モビリティ・マネジメント施策を推進します。	26
		☆「エコ通勤」の推進に向けて、自治体や事業所の新規認証・普及啓発に取り組みます。	26
		(2)モビリティ・マネジメントの推進	
		☆「エコ通勤」の推進に向けて、自治体や事業所の新規認証・普及啓発に取り組みます。	26
		(3)グリーン物流の推進	
		荷主企業やトラック事業者等物流事業者に対し、鉄道や海上輸送への転換を推進するグリーン物流パートナーシップ事業の促進を図ります。又、グリーン物流セミナーを開催します。	28
		効率的で環境負荷の小さい物流の構築を目指し、流通業務総合効率化事業の推進を図ります。	29
		☆ 荷主企業、物流事業者等、物流に係る関係者の連携によるモーダルシフト等の推進を図ります。	30
		3PL事業の促進のためのガイドラインの周知や人材育成等に取り組みます。	30
		営業倉庫における省エネ設備・技術の導入を積極的に支援します。	31
		(4)環境に優しい事業運営の推進	
		☆ グリーン経営推進マニュアルを周知するとともに、運送事業者に対しグリーン経営認証制度の普及を図ります。	32
		ECO整備(点検・整備)の推進に取り組みます。	33
		循環型社会形成に向け、環境対策に積極的に取組んでいる自動車整備事業者等を表彰し、より一層多くの事業場等に拡大されるよう推進を図ります。	33
		低公害車の導入、ISO14001・グリーン経営認証の取得など自動車運送事業を通じて環境対策等の社会貢献を果たしている自動車運送事業者を表彰することにより、環境負荷低減の啓蒙を図ります。	33
		☆ 内航船・旅客船に対する低炭素化促進事業の推進を図ります。	34
		電気推進システムを採用し、環境に優しい船舶(スーパーエコシップ)等のエネルギー使用合理化船舶導入の推進を図ります。	34
		船舶が停泊中に必要な電力を自家発電から陸上電力供給への転換を推進する船舶版アイドリングストップの推進を図ります。	35
		物流事業者を対象に環境対策セミナーを開催し、二酸化炭素排出量削減に向けた取組の普及啓発を図ります。	35
	(5)交通分野での環境保全に貢献のあった方々への顕彰	交通分野における環境対策の一層の推進を図るため、環境保全に著しく貢献のあった方々に対し表彰を行います。	35
	(6)出前講座等による啓発活動の推進	多くの学校から出前講座の依頼をして頂けるよう、教育委員会に対して働きかけを行います。	36
		交通がもたらす環境への影響に対する理解と環境負荷の小さい移動のために個人がなし得ることの認識を深めます。又、海運や造船、船員といった海事産業の理解を深めるために「交通エコロジー教室」を開催します。	40
		イベントやフェアにおいて一般ドライバーを対象にエコドライブの啓発を行います。	41
	3. 輸送分野におけるエネルギー使用の合理化の推進	改正省エネ法に基づき、特定輸送事業者の省エネに向けた取り組み状況を調査するとともに、その取り組み内容を事業者間で共有し省エネ措置の確実な実施を図っていきます。	42

☆は重点事項

項	目	具 体 的 内 容	参照頁
Ⅱ. 大気汚染問題への取り組み	1. CNGバス・トラックの導入促進	近畿黒煙ゼロ推進連絡協議会の活動を中心に、低公害車普及促進に関する説明会や展示・試乗会等の実施、普及啓発ソールの作成、低公害車普及促進に関する出前講座の実施など啓発活動の推進を図ります。	43
	2. 自動車Nox・PM法に基づく事業者指導の実施	自動車Nox・PM法に基づく一定規模以上の運輸事業者の自動車使用管理計画書の提出等指導を実施します。	43
	3. ディーゼル車の点検の実施等	6月及び10月を重点実施期間としてディーゼルクリーン・キャンペーン展開し、街頭検査の実施及び迷惑黒煙通報制度を活用し、更なる環境対策を推進します。	45
	4. 街頭検査の実施	安全確保、環境保全のため定期的に街頭検査を行い、整備不良車や不正改造車の排除、撲滅に努めます。	46
	5. 国道43号等の沿道における環境改善	尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーンとして街頭検査を計画し取り組んでいきます。又、阪神高速湾岸線への迂回運行の要請や幹線沿道交通環境改善促進に向けた取り組みを実施します。	47
	6. 船舶からの大気汚染物質の排出規制業務の円滑な実施	外国船舶に対して実施するポートステートコントロール(PSC)において、海洋汚染防止条約に基づき適正な検査を実施します。	48
Ⅲ. 循環型社会の形成に向けた取り組み	1. 自動車リサイクルの円滑な推進	自動車リサイクル法の施行に伴う新抹消登録制度の適正な運用を図り、関係行政機関とも連携し使用済み自動車の不法投棄の防止や資源のリサイクルに努めます。又、自動車整備におけるリサイクル部品の利用促進等を図ります。	50
	2. FRP船リサイクル	FRP船リサイクルシステムの利用促進と自治体による廃船処理システムの活用を促進します。	52
Ⅳ. 海洋汚染対策・プレジャーボート関係利用環境対策	1. 海洋汚染問題への取り組み	外国船に対する海洋汚染防止設備等に関する検査の強化を図ります。	53
		海洋汚染防止設備の保守・管理状況及び廃油の処理・管理状況の立入検査を実施します。	53
		廃油処理事業者に対し、廃油処理施設への立入等により、廃油の適正な処理が行われるよう指導します。	54
		船舶からの油の不正な排出の防止に関する業務の管理を行う「油濁防止管理者」を養成する講習を実施します。	54
		船舶油濁損害賠償保障法に基づき、入港外航船舶へのPI保険加入状況の確認及び立入検査等を実施します。	54
	2. プレジャーボート関係利用環境対策	プレジャーボート等の利用適正化に向け関係者との意見・情報交換を行い、又、水上バイクの水域利用に関するルール、マナー啓発活動を実施します。	55

平成22年度環境行動計画の取り組み及び評価

項 目	目 標	達 成 状 況	参照頁
1. 地球温暖化問題への取り組み	1. 自動車交通対策	近畿低公害車導入促進協議会による低公害車の普及啓発活動の推進を図ります。 ◎ 自治体等が開催する環境関係イベントに参画し、低公害車の普及啓発活動を実施しました。	18
		連続立体交差化事業を推進し、踏切の除去により周辺道路の渋滞緩和を図ります。 JR西日本の東海道線高槻市内の踏切2カ所、JR阪和線東岸和田駅高架化事業に関連し1カ所、他9箇所の踏切を除去することができました。	19
	2. 環境負荷の小さい交通体系の構築 (1) 公共交通機関の利用促進	公共交通の維持、利便性向上等による公共交通の活性化・利用円滑化に向けた取り組みに対する総合的な支援を実施します。 地域公共交通総合連携計画の策定に向けた調査、検討が行われ、58地域において計画が策定され、地域の実情に応じた公共交通利用促進事業が実施されています。	20
		環境省と連携して、公共交通の利便性向上策や未利用エネルギー、再生可能エネルギーの活用等の面的な対策を低炭素地域づくり面的対策推進事業として支援します。 継続事業として、池田市、神戸市西区、大阪中之島において計画が策定され、又、新規事業として大津市において計画の策定について支援し、取り組みが進められました。	21
		バリアフリー新法に基づき、旅客施設、道路、建物等の一体的・総合的な取り組みを進めます。 鉄道駅、バス車両等のバリアフリー化は補助制度の助成等により整備が進みましたが、更なる取組が必要です。	22
	(2) モビリティ・マネジメントの推進	環境負荷の軽減や公共交通機関への利用転換等モビリティ・マネジメント施策を推進します。 各自治体で行われたMMの事例報告をポスターに取りまとめ情報の共有を図りました。	26
		「エコ通勤」の推進に向けて、自治体や事業所への積極的な支援を行います。 ◎ 各種協議会の場を活用し、又、自治体、交通事業者等に出向いてエコ通勤の取組のPRを行いました。その結果、新たに9事業所を「エコ通勤優良事業所」として認証、登録を行いました。	27
	(3) モーダルシフト、物流の効率化等	荷主企業やトラック事業者等物流事業者に対し、鉄道や海上輸送への転換を推進するグリーン物流パートナーシップ事業の促進を図ります。又、グリーン物流セミナーを開催します。 関西グリーン物流パートナーシップ会議を開催し、6件の評価を行いました。新規性・先進性により4件にとどまりました。又、フェリー・RORO船及び鉄道へのモーダルシフトを推進するためセミナーを開催しました。	29
		効率的で環境負荷の小さい物流の構築を目指し、流通業務総合効率化事業の推進を図ります。 流通業務効率化計画の認定を1件行い、事業の推進を図りました。	30
		物流事業者や荷主企業、関係自治体等多様な関係者の連携による物流連携効率化推進事業の取り組みを支援します。 ◎ 鉄道を利用したモーダルシフトの推進に取り組む「関西家電等グリーン物流推進協議会」事業について、指導、助言、評価等を行いました。	30
		3PL(サード・パーティ・ロジスティクス)事業の促進及び人材育成の推進を図ります。 3PL(サード・パーティ・ロジスティクス)事業促進のための各種ガイドラインの説明や事業の推進並びに人材育成の必要性について講演を行いました。	31
		営業倉庫における省エネ設備・技術の導入促進を支援します。 省エネに積極的な事業者に対して側面支援ができたことは、従前関心を持っていなかった事業者にもその制度への関心を持っていただくきっかけに繋がりました。	31
	(4) 環境に優しい事業運営の推進	グリーン経営推進マニュアルを周知するとともに、運送事業者に対しグリーン経営認証制度の普及を図ります。 グリーン経営認証制度の説明会を年7回開催し、制度の普及を図りました。今後も引き続き制度の普及を図っていきます。	32
		循環型社会形成に向け、環境対策に積極的に取組んでいる自動車整備事業者等を表彰し、より一層多くの事業場等に拡大されるよう推進を図ります。 環境対策に積極的に取組んでいる自動車整備事業者等285事業場を表彰しました。	33
		低公害車の導入、ISO14001・グリーン経営認証の取得など自動車運送事業を通じて環境対策等の社会貢献を果たしている自動車運送事業者を表彰することにより、環境負荷低減の啓蒙を図ります。 自動車運送事業を通じて環境対策等の社会貢献を果たしている自動車運送事業者70事業者を表彰し、環境対策の意識向上を図ることができました。	34
		内航船・旅客船に対する省エネ機器等の導入促進支援策の推進を図ります。 ◎ 海上交通低炭素化促進事業費補助制度により7次募集まで実施し、環境負荷低減に資する事業を支援しました。	34
		電気推進システムを採用した環境に優しく経済的な船舶(スーパーエコシップ)等の導入推進を図ります。 管内事業者において、平成21年度に2隻が就航し、22年度は就航船はなかったが、継続支援として1隻、23年度の就航を予定しています。	34
		船舶が停泊中に必要な電力を自家発電から陸上電力供給への転換を推進する船舶版アイドリングストップの推進を図ります。 大津市の都心地区温暖化対策調査事業において、船舶の電気推進化と陸上電源設備導入によるCO2排出量削減可能性を検討するよう助言しました。	34
		物流事業者を対象に、環境対策セミナーを開催し温室効果ガスの削減につながるよう省エネ対策の推進を図ります。 環境保全活動に取り組んで頂くため、先進的な取組事例や支援制度を紹介するセミナーを開催しました。	35
	(5) 交通分野での環境保全に貢献のあった方々への顕彰	交通分野における環境対策の一層の推進を図るため、環境保全に著しく貢献のあった方々に対し表彰を行います。 3事業者を表彰し、取り組み事例を一般に公表することにより、交通関係における環境対策の進展を図ることができました。	35

◎は重点事項

項 目	目 標	達 成 状 況	参照頁	
(6) 出前講座等による啓発活動の推進	小・中・高・大学生や一般市民を対象とした出前講座の取り組みを進めます。	出前講座メニューをリニューアルし、小中学生だけではなく業界団体を対象とした講座を開講するなど、新しい利用層を開拓することができました。	39	
	交通がもたらす環境への影響に対する理解や海の交通が社会に果たしている役割等への理解を深めるため教室を開催します。	二酸化炭素排出量削減のために、マイカーの使用を控えて公共交通機関を利用することが大切であることを説明し、生活の見直しを考えて頂くきっかけになりました。	41	
	イベントやフェアにおいて一般ドライバーを対象にエコドライブの啓発を行います。	自治体等が開催する各種イベントにおいて、啓発チラシを配布しエコドライブの啓発を行いました。	42	
3. 輸送分野におけるエネルギー使用の合理化の推進	改正省エネ法に基づき、特定輸送事業者の省エネに向けた取り組み状況を調査するとともに、その取り組み内容を事業者間で共有し省エネ措置の確実な実施を図っていきます。	特定輸送事業者4社に対し省エネ対策の実態調査を実施しました。今後は、取り組み内容を事業者間で共有することにより省エネ措置の確実な実施を図っていきます。	42	
Ⅱ. 大気汚染問題への取り組み	1. CNGトラック・バスの導入促進	近畿黒煙ゼロ推進連絡協議会の活動を中心に、低公害車普及促進に関する説明会や展示・試乗会等の実施、普及啓発ツールの作成、低公害車PRコーナーの常設等啓発活動の推進を図ります。	低公害車普及促進に関する説明会や展示・試乗会等の実施など啓発活動の推進により保有台数は増加しています。	43
	2. 自動車Nox・PM法に基づく事業者指導の実施	自動車Nox・PM法に基づく一定規模以上の運輸事業者の自動車使用管理計画書の提出等指導を実施します。	未提出事業業者に督促するとともに、指導を行いました。	44
	3. ディーゼル車の点検の実施等	6月及び10月を重点実施期間としてディーゼルクリーン・キャンペーン展開し、街頭検査等を実施及び地方自治体と連携した市民黒煙モニター制度を活用し、迷惑黒煙の改善に取り組みます。	ディーゼルクリーン・キャンペーン及び迷惑黒煙通報制度を活用して一般ユーザーに黒煙の有害性、改善対策について周知するとともに、電光掲示板、チラシの配布等により広報活動を行いました。又、市民黒煙モニター制度により通報された迷惑黒煙排出車両の使用者に対し、車両の改善をするよう指導を行いました。	45
	4. 街頭検査の実施	安全確保、環境保全のため定期的街頭検査を行い、整備不良車や不正改造車の排除を目指します。	街頭検査の充実・強化を図ったところ、検査目標台数14,500台に対して16,771台の検査を実施しました。	47
	5. 国道43号等の沿道における環境改善	尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーンとして街頭検査を計画し取り組んでいきます。又、阪神高速湾岸線への迂回運行の要請や幹線沿道交通環境改善促進に向けた取り組みを実施します。	毎月2回の街頭検査を計画し、22回、189台に対し街頭検査を実施しました。又、交通需要縮減キャンペーンを実施し、トラック事業者等に阪神高速湾岸線への迂回要請を行いました。	47
	6. 船舶からの大気汚染物質の排出規制業務の円滑な実施	外国船舶に対して実施するポートステートコントロール(PSC)において、海洋汚染防止条約に基づき適正な検査を実施します。	711隻の外国船舶に対してポートステートコントロール(PSC)を実施し、38件の欠陥を指摘し改善指導を行いました。	48
Ⅲ. 循環型社会の形成に向けた取り組み	1. 自動車リサイクルの円滑な推進	自動車リサイクル法の施行に伴う新抹消登録制度の適正な運用を図り、関係行政機関とも連携し、使用済み自動車の不法投棄の防止や資源のリサイクルに努めます。又、自動車整備におけるリサイクル部品の利用促進を図ります。	一時抹消登録車両の大量所有者の大幅な減少など適正な解体処理が進んでいると思われます。また、自動車分解整備事業者等に対し、リサイクル部品の利用促進を自動車ユーザーに働きかけるよう周知を行いました。	50
	2. FRP船リサイクル	FRP船リサイクルシステムの利用促進と自治体による廃船処理システムの活用を促進します。	一般ポートユーザーに対し、自治体ホームページ等で周知広報活動を行い、リサイクルシステムの積極的な活用を依頼しました。	52
Ⅳ. 海洋汚染対策・プレジャーボート関係利用環境対策	1. 海洋汚染問題への取り組み	外国船に対する海洋汚染防止設備等に関する検査の強化を図ります。実施目標隻数：785隻(近畿運輸局500隻、神戸運輸監理部285隻)	強化重点を絞ったポートステートコントロールを実施した結果、欠陥の指摘及び是正指導隻数が多くあり海洋汚染の防止を図ることができました。実施隻数：711隻(近畿運輸局422隻、神戸運輸監理部289隻)	53
		海洋汚染防止設備の保守・管理状況及び廃油の処理・管理状況の立入検査を実施します。	内航船に立ち入り、設備の保守・点検、廃油の処理・管理状況について検査を実施しました。立入検査数：64隻(近畿運輸局45隻、神戸運輸監理部19隻)	53
		廃油処理事業者に対し、廃油処理施設への立入等により廃油の適正な処理が行われるよう指導します。	全廃油処理事業者に対し立入検査を実施し、点検指導を行いました。立入検査数：17(近畿運輸局12、神戸運輸監理部5)	54
		船舶からの油の不正な排出の防止に関する業務の管理を行う「油濁防止管理者」を養成する講習を実施します。	近畿運輸局において、油濁防止管理者養成講習を実施しました。講習修了者：22名	54
		船舶油濁損害賠償保障法に基づき、入港外航船舶へのPI保険加入状況の確認及び立入検査等を実施します。	船舶油濁損害賠償保障法への適合性を確認するとともに、立入検査等を実施し保障契約を締結していない船舶等に対して行政命令を発出しました。立入隻数：762隻(近畿運輸局454隻、神戸運輸監理部308隻)	54
	2. プレジャーボート関係利用環境対策	プレジャーボート等の利用適正化に向け関係者との意見・情報交換を行い、又、水上バイクの水域利用に関するルール、マナー啓発活動を実施します。	関西舟艇利用振興対策連絡会議を開催し、プレジャーボート及び水上バイク等の利用に関する意見・情報の交換を行いました。	55

平成23年度環境行動計画の重点事項

1. 低公害車の導入・普及促進・・・P16～17

低燃費・低排出ガス認定車等に係る自動車グリーン税制（自動車税）及び21年度から始まった自動車重量税・自動車取得税の減免を活用し、また、自治体等の開催する環境啓発イベントに積極的に参画し、低公害車を広く一般にPRするとともに普及促進を図ります。

2. エコ通勤の推進・・・P26～P28

環境負荷の軽減や公共交通機関への利用転換を図る「エコ通勤」の推進に向けて、自治体及び事業所を積極的に支援するとともに、国土交通本省が平成21年6月に創設した「エコ通勤優良事業所認証制度」により、今年度は新たに16件の新規認証を目標として普及啓発に取り組みます。

3. モーダルシフト等推進事業の促進・・・p30

「物流連携効率化推進事業費補助金交付制度」に替わって、平成23年度から新たに創設された「モーダルシフト等推進事業費補助金交付制度」により、荷主企業、物流事業者等、物流に係る関係者の連携によるモーダルシフト等の推進を図る取組を支援します。

4. 運送事業者のグリーン経営の推進・・・P32

グリーン経営推進マニュアルを周知するとともに、運送事業者に対しグリーン経営認証制度の普及を図ります。今年度は、全業種で150事業所の認証、トラックについては、今年度末で運送事業者の10%に相当する900事業所がグリーン経営認証を取得することを目指して、関係団体等と連携して普及促進に努めます。

5. 内航船・旅客船に対する低炭素化促進事業の推進・・・P34

燃焼効率や推進効率を向上させる機器や運航効率を向上させる船体改造・改修など先進的な省エネ化の取組を支援することで、フェリーなどの海上交通の低炭素化を促進します。

平成22年度環境行動計画の重点事項への取り組み及び評価

1. 低公害車の導入・普及促進

低燃費・低排出ガス認定車等に係る自動車グリーン税制（自動車税）及び21年度から始まった自動車重量税・自動車取得税の減免を活用して、低公害車の普及促進を図りました。

また、自治体等が開催する環境関係イベントに参画し、低公害車の普及啓発活動を実施しました。これらの普及啓発活動を推進することにより、一般市民の低公害車に対する認識は徐々に深まっています。

1)	新車新規登録 (初度登録)	軽減される年度	軽減基準	
	平成22年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)	平成22年度新車新規登録の自動車は平成23年度		平成22年度燃費基準+25%以上達成車(※1・2)
	平成23年度 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)	平成23年度新車新規登録の自動車は平成24年度		概ね50%軽減

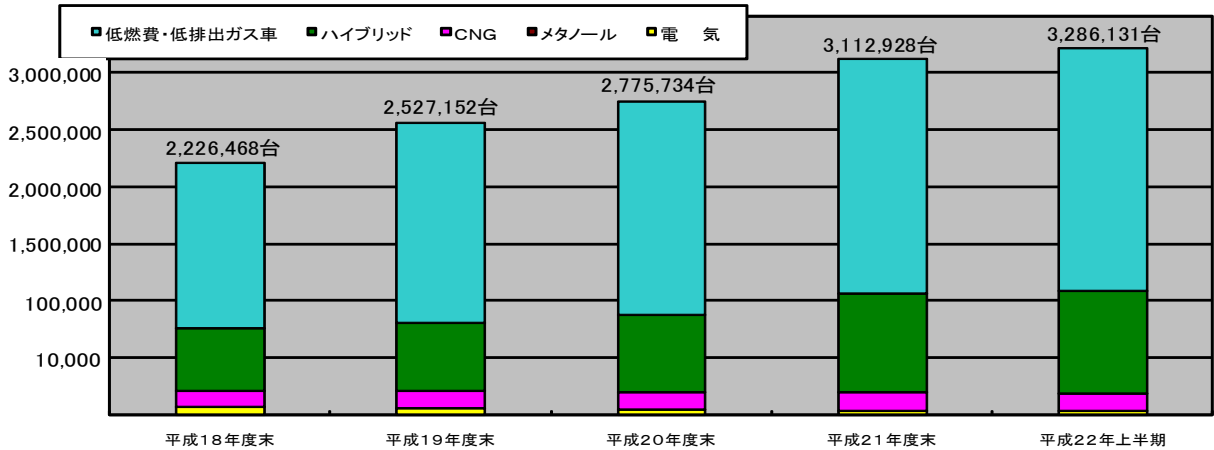
※1 ディーゼル車は「平成17年度燃費基準」と読み替えます。
 ※2 燃費基準を達成している場合、車検証の備考欄にその旨が記載されます。

2) 電気自動車(燃料電池自動車を含む)・天然ガス自動車(一定の排出ガス性能を満たすもの)

[自動車重量税][自動車取得税] が免除・軽減されるエコカー

免除・軽減 対象車と 軽減率	次世代自動車*	低燃費・低排出ガス認定車 (乗用車・軽自動車等)		重量車 (車両総重量が3.5tを超えるディーゼル車のバス・トラック等)	
	電気自動車 (燃料電池自動車を含む) プラグインハイブリッド自動車 クリーンディーゼル自動車 ハイブリッド自動車 天然ガス自動車	 平成17年排出ガス基準値 75%軽減達成車	 平成17年排出ガス基準値 75%軽減達成車	平成21年 排出ガス規制適合車 	 平成17年 排出ガス規制適合 かつ排出ガス基準値より MOx又はPM10以上1.5倍未満達成車 
自動車重量税	免税	75%軽減	50%軽減	75%軽減	50%軽減
自動車取得税 (新車に限る)	免税	75%軽減	50%軽減	75%軽減	50%軽減

近畿地区(福井県を含む)における低公害車数の推移



自家用車・事業用車

単位: 台

	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年上半期
電 気	77	66	55	28	32
メ タ ノ ー ル	0	0	0	0	0
C N G	5,627	5,868	6,104	6,116	6,020
ハ イ ブ リ ッ ド	49,249	62,155	77,461	144,423	181,492
低 燃 費 ・ 低 排 出 ガ ス 車	2,214,407	2,514,569	2,762,451	3,100,356	3,273,819
近 畿 計	2,226,468	2,527,152	2,775,734	3,112,928	3,286,131

※ハイブリッドには低燃費かつ低排出ガス認定車以外も含むため、合計値は一致しない。

2. エコ通勤の推進

各種協議会等の場において、エコ通勤の取り組みに対しPRを行った結果、エコ通勤に関する意識が高く、エコ通勤に関する取組を自主的かつ積極的に推進している管内44事業所を「エコ通勤優良事業所」として認証、登録を行うことができました。

	府県	登録番号	事業所名	概要
1	滋賀	25-0001	彦根市役所 本庁舎	エコ通勤の呼びかけ・ノーマイカーデーの実施・駐輪場の設置
2	京都	26-0001	株式会社京都衛生開発公社	コミュニケーション・アンケートの実施、2年間で車等の通勤者1割削減目標
3	京都	26-0002	株式会社はてな 本社	エコ通勤の呼びかけ、自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場の設置
4	京都	26-0003	株式会社米田組	コミュニケーション・アンケートの実施、月1回エコ会議での呼びかけ・毎月1日ノーマイカーデーの実施、駐輪場の設置
5	京都	26-0004	亀岡市役所	コミュニケーション・アンケートの実施、エコ通勤の呼びかけ、月2回エコ通勤デー実施、平成22年4月からEMSによるデータ管理の運用実施
6	京都	26-0005	京阪バス株式会社 本社	エコ通勤の呼びかけ、マイカー通勤の禁止、ノーマイカーデーの実施
7	大阪	27-0001	堺市化学工業団地協同組合	コミュニケーション・アンケートの実施、通勤バス導入
8	大阪	27-0002	大阪府池田市役所	コミュニケーション・アンケートの実施、2年間で車等の通勤者2割削減目標
9	大阪	27-0003	昭和電機株式会社 大東工場	エコ通勤の呼びかけ、駐輪場・更衣室・シャワールームの設置、2年間で車等の通勤者3割削減目標
10	大阪	27-0004	田辺三菱製薬株式会社 加島事業所	エコ通勤の呼びかけ、マイカー通勤の禁止、駐輪場の設置
11	大阪	27-0005	株式会社シマノ 本社	エコ通勤の呼びかけ、自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場・更衣室・シャワールームの設置、従業員用駐車場の有料化
12	大阪	27-0006	大阪府摂津市役所	ノーマイカーデー実施の呼びかけ・CO2削減手帳の配布、駐輪場の設置、2年間で車等の通勤者2割削減目標
13	大阪	27-0007	〈グリーンフロント堺〉シャープ株式会社堺事業所	通勤シャトルバス利用の推奨、マイカー通勤の原則禁止、駐輪場の設置、バス事業者への運行委託
14	大阪	27-0008	〈グリーンフロント堺〉シャープディスプレイプロダクト株式会社	
15	大阪	27-0009	〈グリーンフロント堺〉株式会社DNPカラーテクノ堺	
16	大阪	27-0010	〈グリーンフロント堺〉コーニングジャパン株式会社	
17	大阪	27-0011	〈グリーンフロント堺〉日本通運株式会社シャープ大阪事業所	
18	大阪	27-0012	〈グリーンフロント堺〉旭硝子株式会社関西工場堺出張所	
19	大阪	27-0013	〈グリーンフロント堺〉長瀬産業株式会社堺営業所	
20	大阪	27-0014	〈グリーンフロント堺〉ナガセテムテックス株式会社堺工場	
21	大阪	27-0015	〈グリーンフロント堺〉凸版印刷株式会社エレクトロニクス事業本部	
22	大阪	27-0016	〈グリーンフロント堺〉株式会社関西エネルギーソリューション堺エネルギーセンター	
23	大阪	27-0017	〈グリーンフロント堺〉栗田工業株式会社堺駐在所	
24	大阪	27-0018	〈グリーンフロント堺〉株式会社堺ガスセンター	
25	大阪	27-0019	〈グリーンフロント堺〉太陽日酸株式会社堺浜ファインガスセンター	
26	大阪	27-0020	〈グリーンフロント堺〉株式会社神楽環境ソリューション高度処理水リサイクルセンター	
27	大阪	27-0021	〈グリーンフロント堺〉小池産業株式会社	
28	大阪	27-0022	〈グリーンフロント堺〉株式会社積水化成品堺	
29	大阪	27-0023	〈グリーンフロント堺〉ユーテック株式会社	
30	大阪	27-0024	シャープ株式会社 八尾事業所	エコ通勤の呼びかけ、マイカー通勤の禁止

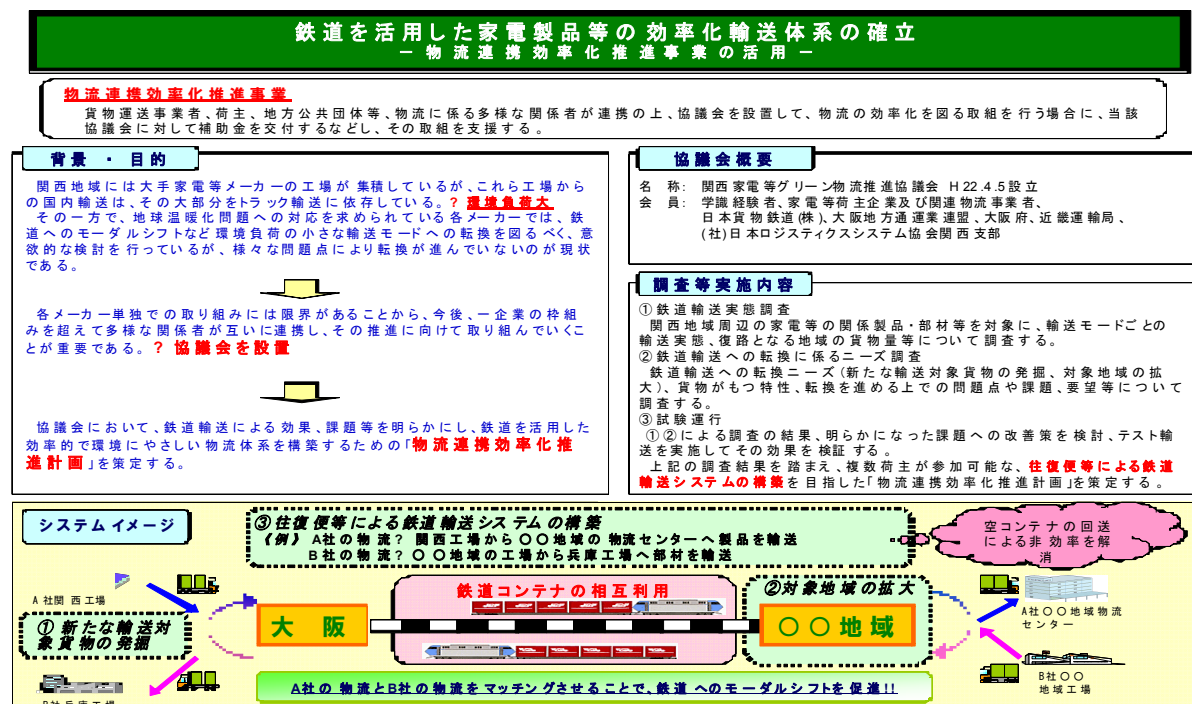
31	大阪	27-0025-1	株式会社キャットアイ 本社	自転車通勤の呼びかけ、自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場・シャワールームの設置、駐車場の有料化、講習会の実施
32	大阪	27-0025-2	株式会社キャットアイ 河南工場	自転車通勤の呼びかけ、自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場の設置、駐車場の有料化、自社バスによる送迎
33	大阪	27-0026	シャープ株式会社 平野事業所	エコ通勤の呼びかけ、マイカー通勤の禁止
34	大阪	27-0027	シャープ 加美事業所	エコ通勤の呼びかけ、マイカー通勤の禁止
35	大阪	27-0028	東産興業株式会社大阪工場	コミュニケーション・アンケートの実施、公共交通の情報を提供、駐輪場の設置
36	大阪	27-0029	シャープ 本社事業所	公共交通の情報を提供、マイカー通勤の禁止、自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場の設置
37	大阪	27-0030	シャープ 恵美寿ビル事業所	公共交通の情報を提供、自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場の設置
38	兵庫	28-0001	株式会社神戸製鋼所 加古川製鉄所	エコ通勤の呼びかけ、マイカー通勤の禁止
39	兵庫	28-0002	兵庫県豊岡市役所	コミュニケーション・アンケートの実施、e通勤の本格実施、e通勤ノススメ(職員説明会の実施)
40	兵庫	28-0003	株式会社山本工務店	エコ通勤の呼びかけ、徒歩・自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場の設置
41	兵庫	28-0004	ニッタン電子株式会社 伊丹工場	エコ通勤の呼びかけ、マイカー通勤の禁止、駐車場の削減
42	兵庫	28-0005	兵機海運株式会社(神戸物流センター)	送迎バスを基本とし、マイカー通勤を制限する、マイカー通勤の禁止、バス事業者への運行委託
43	奈良	29-0001	斑鳩町役場 本庁舎	ノーマイカーデー実施の呼びかけ、駐輪場の設置、職員用駐車場の有料化
44	奈良	29-0002	奈良交通株式会社 本社	エコ通勤の呼びかけ(環境方針の制定)、マイカー通勤は通勤手当支給対象外・マイカー駐車禁止、自社バス利用



滋賀	1 事業所
京都	5 事業所
大阪	31 事業所
兵庫	5 事業所
奈良	2 事業所
計	44事業所

3. 多様な関係者の連携による物流効率化事業の促進

関西発家電製品等の国内輸送における鉄道モーダルシフトに取り組む「関西家電等グリーン物流推進協議会」の計画策定調査について、必要な指導、助言、評価等を行いました。引き続き計画に位置づけられた事業実施に向けた取り組みを支援します。



4. 内航船・旅客船に対する省エネ機器等の導入促進支援策の推進

平成 21 年度 2 次補正予算で新たに海上交通低炭素化促進事業費補助制度が設けられ、平成 22 年度に支援を行いました。

環境負荷低減に資する海上交通低炭素化促進事業（改造等）を 7 次募集（12/17）まで実施

<近畿実績>

旅客船 申請件数 20 隻 440 百万円 交付決定 20 隻 440 百万円

貨物船 申請件数 47 隻 172 百万円 交付決定 47 隻 172 百万円

<神戸実績>

旅客船 申請件数 4 隻 100 百万円 交付決定 4 隻 100 百万円

貨物船 申請件数 19 隻 88 百万円 交付決定 19 隻 88 百万円

海上交通低炭素化促進事業

H21年度2次補正
50億円

近年、景気の低迷等に伴い、フェリー等の海上輸送量が急激に低下、投資余力が急速に減退しているところ。他方、船舶による輸送は他の輸送モードに比べ環境対応が遅れており、先進的な省エネ化の取組みを支援することで、フェリー等の海上交通の低炭素化を促進する。

船舶の高度な低炭素化に資する設備導入に対する補助【補助率 1 / 2】

他モードに比べ、低炭素化の遅れる海上交通について、省エネ効果の極めて高い機器の導入を補助することで海上交通の低炭素化を加速させる。

【対象機器等の例】

・ 燃焼効率を向上させる機器

(例)

燃料改質器 → CO2 排出量 ▲ 6 ~ 7 %

主機関の改良 → CO2 排出量 ▲ 5 % 程度 等



・ 燃料改質器

着火性を改善し、燃焼速度を向上させ、燃料費を節約。

・ 推進効率を向上させる機器

(例)

プロペラボス取付翼 → CO2 排出量 ▲ 5 ~ 7 % 等



・ プロペラボス取付翼
ハブ渦を消してエネルギー損失を低減

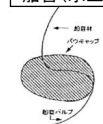
・ 運航効率を向上させる船体改造・改修

(例)

船首形状改良 → CO2 排出量 ▲ 4 ~ 20 %

船底の低摩擦化 → CO2 排出量 ▲ 3 ~ 8 % 等

船首(水上部分)



船首(水中部)

・ 船首形状の改良

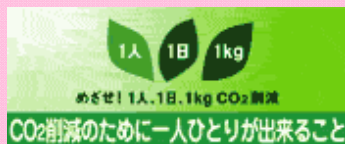
・ 既存船舶の中古船舶への買換え
(省エネ効果のあるものに限定)
→ CO2 排出量 ▲ 5 % 等

平成23年度環境行動計画（交通環境対策の4本の柱）

近畿運輸局及び神戸運輸監理部では、交通環境対策として、以下の4本の柱を軸に「近畿における交通環境対策アクションプラン」を策定し、積極的に取り組みを展開します。

I. 地球温暖化問題への取り組み

- ・低公害車の普及等
- ・連続立体交差化事業の推進
- ・地域の公共交通の活性化・利用円滑化
- ・低炭素地域づくりの推進
- ・バリアフリーによる公共交通利用促進
- ・エコ通勤の推進
- ・グリーン物流の推進
- ・環境に優しい事業運営の推進
- ・出前講座等による啓発活動の推進
- ・改正省エネルギー法による省エネ対策の推進



II. 大気汚染問題への取り組み

- ・CNGトラック・バス等の導入促進
- ・NOx・PM法に基づく事業者指導の実施
- ・ディーゼル車の点検の実施等
- ・街頭検査の実施
- ・国道43号等の沿道における環境改善
- ・船舶からの大気汚染物質の排出規制業務の円滑な実施



III. 循環型社会の形成に向けた取り組み

- ・自動車リサイクルの円滑な推進
- ・FRP船リサイクルの普及啓発



IV. 海洋汚染対策・プレジャーボート関係利用環境対策

- ・海洋汚染問題への取組の実施
- ・プレジャーボート関係利用環境対策の推進



なお、平成23年度交通環境対策アクションプランについては、個別の施策について未確定の事項があります。

I. 地球温暖化問題への取り組み

I. 地球温暖化問題への取り組み

地球温暖化は全世界的な問題であり、早急な対策が必要である。

京都議定書目標達成計画（平成 17 年 4 月策定、平成 20 年見直し）及び地球温暖化対策推進大綱（平成 14 年 3 月）等に基づき、運輸部門においても CO₂ の削減が必要となっている。

このため、自動車グリーン税制の活用等により、低公害車の普及促進を図るとともに、公共交通機関の利用促進及びモーダルシフト、物流の効率化等の施策の推進により、環境負荷の小さい交通体系の構築を目指す一方、平成 18 年 4 月 1 日に施行された「エネルギー使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律」（改正省エネルギー法）に基づき、エネルギー使用の合理化を図る。

1. 自動車交通対策

(1) 低公害車の普及等

<近畿地区における低公害車の導入>

平成 13 年 7 月に経済産業省、国土交通省、環境省の 3 省により「低公害車開発普及アクションプラン」が策定され、近畿地域における全般的な低公害車の導入促進を図るため、国、地方自治体、関係団体、及び産業界が連携し種々取り組みを行ってまいりました。

低公害車（天然ガス（CNG）、電気、メタノール、ハイブリッド自動車に加え低燃費かつ低排出ガス認定車）の導入については、全国ベースで 2010 年度までのできるだけ早い時期に 1,000 万台以上の普及を目指し取り組んでまいりましたが、平成 17 年度末には 1,219 万台と目標を達成し、平成 22 年 3 月末日現在では 2,000 万台を突破している状況です。

近畿地区におきましても、17 年度末までに 150 万台以上を目標に普及活動に努めた結果、同年年度末には 190 万台を記録し、さらに普及促進を推進するため、平成 18 年 6 月の協議会総会において、短期目標として平成 18 年度末に 230 万台、中期目標として平成 20 年度末に 300 万台の目標を設定し取り組んでまいりましたが、平成 19 年 9 月末には、230 万台を平成 21 年度末には 310 万台とそれぞれ目標を達成していますが、引き続き事業活動、広報活動を行っていきます。

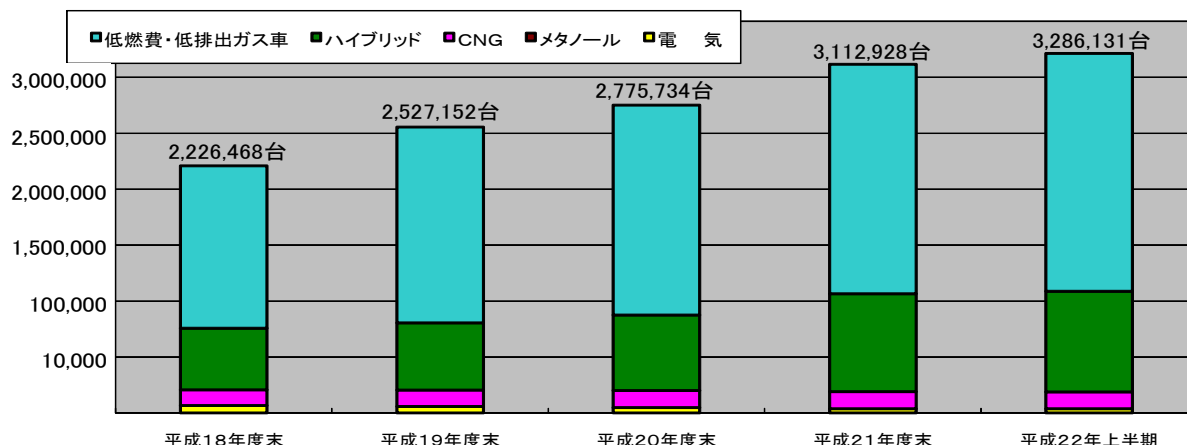
低公害車

低公害車には次の種類がある。（低燃費かつ低排出ガス認定車を含む）

電気自動車 ・排出ガスはゼロ ・航続距離が短い ・軽自動車を中心に普及 ・充電スタンドが必要 	燃料電池自動車 ・水素と酸素の化学反応により発電し、原理的には水のみを排出する環境に優しい究極の低公害車 ・水素スタンドが必要 	圧縮天然ガス（CNG）自動車 ・粒子状物質（PM）は排出せず、窒素酸化物（NOx）は 7 割以上低減 ・バス・トラックを中心に普及 ・天然ガススタンドが必要 	メタノール自動車 ・粒子状物質（PM）は排出せず、窒素酸化物（NOx）は 5 割以上低減 ・トラックを中心に普及 ・メタノールスタンドが必要 	ハイブリッド自動車 ・内燃機関とモーターの 2 つの動力源を持つ ・ディーゼルを内燃機関とするハイブリッドバス・トラックにあっては NOx・PM とも減少 ・新たなインフラ整備の必要がない ・乗用車、バス、トラックに普及 
--	---	---	--	--

I. 地球温暖化問題への取り組み

近畿地区(福井県を含む)における低公害車数の推移



自家用車・事業用車

単位: 台

	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年上半期
電気	77	66	55	28	32
メタノール	0	0	0	0	0
CNG	5,627	5,868	6,104	6,116	6,020
ハイブリッド	49,249	62,155	77,461	144,423	181,492
低燃費・低排出ガス車	2,214,407	2,514,569	2,762,451	3,100,356	3,273,819
近畿計	2,226,468	2,527,152	2,775,734	3,112,928	3,286,131

※ハイブリッドには低燃費かつ低排出ガス認定車以外も含むため、合計値は一致しない。

① 自動車グリーン税制・自動車重量税等の減免の活用

低燃費・低排出ガス認定車等に係る自動車グリーン税制（自動車税）及び21年度から始まった自動車重量税・自動車取得税の減免を活用して、低公害車の普及促進を図る。

自動車税

1)	新車新規登録 (初度登録)	軽減される年度	軽減基準
	平成22年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)	平成22年度新車新規登録の自動車は平成23年度	平成22年度燃費基準+25%以上達成車(※1・2)
	平成23年度 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)	平成23年度新車新規登録の自動車は平成24年度	 概ね50%軽減

※1 ディーゼル車は「平成17年度燃費基準」と読み替えます。

※2 燃費基準を達成している場合、車検証の備考欄にその旨が記載されます。

2) 電気自動車(燃料電池自動車を含む)・天然ガス自動車(一定の排出ガス性能を満たすもの)

I. 地球温暖化問題への取り組み

[自動車重量税][自動車取得税] が免除・軽減されるエコカー

免除・軽減 対象車と 軽減率	次世代自動車*		低燃費・低排出ガス認定車		重量車	
	電気自動車 (燃料電池自動車を含む)	プラグインハイブリッド 自動車	クリーンディーゼル 自動車	ハイブリッド 自動車	天然ガス自動車	
自動車重量税	免税	75%軽減	50%軽減	75%軽減	50%軽減	
自動車取得税 (新車に限る)	免税	75%軽減	50%軽減	75%軽減	50%軽減	

② 協議会等を活用した普及啓発活動の推進

国、地方自治体、関連団体等の既存の協議会を活用し、低公害車の普及・啓発活動、導入促進を図るとともに、自治体等の開催する環境啓発イベントに積極的に参画し、各種ツールにより低公害車を広く一般にPRする。

【平成22年度の取り組み及び評価】

自治体（大阪市港区）主催の「港区こどもパラダイス」に出展し、天然ガストラックの紹介及びパネル展示、リーフレット、啓発グッズの配布を行った。

これらの普及啓発活動を推進することにより、一般市民の低公害車に対する認識は深まってきた。



【港区こどもパラダイス】

I. 地球温暖化問題への取り組み

(2) 交通流対策

① 連続立体交差化事業の推進

近鉄奈良線八戸ノ里～瓢箪山間が完成予定となっており、9箇所の踏切が除去出来る。更に今年度は京阪本線（寝屋川市・枚方市）連続立体交差事業の都市計画決定が予定され、完成後は5.5kmの事業延長中21箇所の踏切が除去される計画である。

今後も連続立体交差化事業への対応、踏切拡幅等周辺道路の渋滞緩和及び歩行者の安全確保を図る。

路線名	事業区間		除去予定 踏切数	完成年度
	区間名	キロ数		
近鉄 奈良線	八戸ノ里～瓢箪山	3.3km	9 箇所	平成 23 年度
南海 本線 本線 高師浜線	北助松～忠岡	2.4km	8 箇所	平成 27 年度
	浜寺公園～北助松	3.1km	13 箇所	平成 31 年度
	羽衣～伽羅橋	1.0km	—	平成 31 年度
阪急 京都線 千里線 京都線	南方～上新庄	3.3km	6 箇所	平成 37 年度
	天神橋筋六丁目～吹田	3.8km	11 箇所	平成 37 年度
	東向日～桂	2.0km	3 箇所	平成 27 年度
阪神 本線 本線	住吉～芦屋	4.0km	11 箇所	平成 27 年度
	甲子園～武庫川	1.8km	6 箇所	平成 30 年度
山陽 本線	山陽明石～林崎松江海岸	1.9km	9 箇所	平成 24 年度
J R 西日本 阪和線	下松～東貝塚 (事業は高架化工事)	2.1km	7 箇所	平成 30 年度

【平成 22 年度の取り組み及び評価】

J R 西日本の東海道線高槻市内の踏切 2 ヶ所、J R 阪和線東岸和田駅付近高架化事業に関連し 1 箇所、他 9 箇所の踏切を除去することができた。

踏切の除去については概ね計画どおり進捗しており、歩行者の安全確保及び周辺道路の渋滞等が緩和された。

2. 環境負荷の小さい交通体系の構築

(1) 公共交通機関の利用促進

深刻化する都市の交通渋滞を緩和し、交通環境負荷を低減する等交通分野における諸問題を解決するため、マイカーから鉄道、バス等の公共交通機関への利用転換を促進するための取り組みを推進する。

① 地域の公共交通の活性化・利用円滑化

地域再生の推進、急速な人口減少・高齢社会の到来、地球規模の環境問題といった我が国の主要な課題に的確に対応するとともに、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」のユニバーサルデザインの考え方に基づく国民生活の質の向上を図るため、公共交通の維持、利便性向

I. 地球温暖化問題への取り組み

上等による公共交通の活性化・利用円滑化に向けた取組に対する総合的な支援を実施する。

1) 地域公共交通の活性化・再生の推進

存続が危機に瀕している生活交通のネットワークについて、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段の確保維持のため、地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画に基づき実施される取組を一体的かつ継続的、より効果的・効率的な支援を行うこととし、既存の8つの制度を統合した地域公共交通確保維持改善事業を創設、交通不便地域の移動確保を目的とした陸上交通確保維持、離島航路確保維持のほか、ノンステップバス導入やターミナルのバリアフリー化、LRT、BRT、ICカード導入、地域鉄道の安全確保等の取組支援を行う。



【平成22年度の取り組み及び評価】

地域公共交通活性化・再生を推進する取組への支援については、新たに8地域において地域公共交通総合連携計画の策定に向けた調査、検討がなされ、近畿2府4県では、平成22年度末までに計58地域において計画策定がなされた。（滋賀県7地域、京都府4地域、大阪府6地域、兵庫県17地域、奈良県15地域、和歌山県9地域）

これまでに地域公共交通総合連携計画の策定がなされた地域のうち平成22年度中に48地域において、地域の実情に応じた地方鉄道の活性化、コミュニティーバスの実証運行、公共交通利用促進など地域公共交通活性化・再生総合事業制度を活用した事業が実施されたところである。

② 低炭素地域づくり面的対策推進事業の推進

環境省と連携して、公共交通の利便性向上策、未利用エネルギーや再生可能エネルギーの活用等の面的な対策について、CO₂削減シミュレーションを通じ実効性の高いCO₂削減目標

I. 地球温暖化問題への取り組み

を掲げた低炭素地域づくり計画の策定を支援する。

低炭素地域づくり面的対策推進事業



(23年度予算(案)300百万円、22年度予算額630百万円)

目的・意義

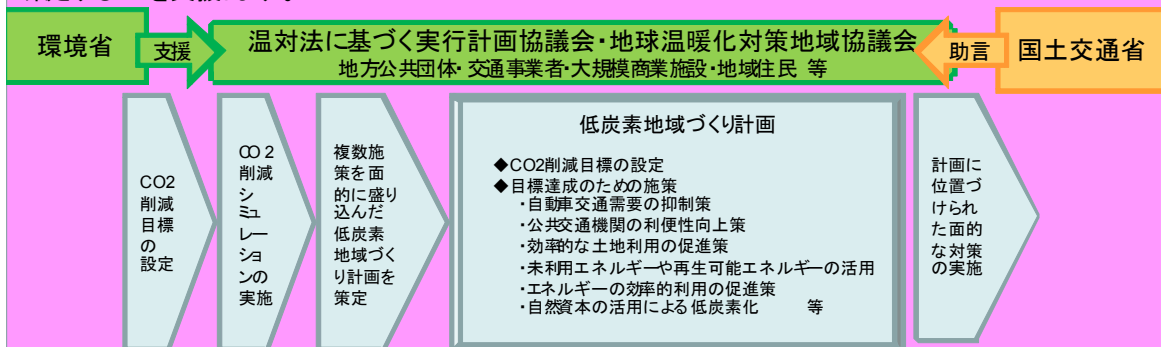
低炭素社会への転換に向けて、中長期の温室効果ガスの大幅削減を実現するため、都市構造そのものを低炭素型へ転換し環境負荷の小さい地域づくりを実現する取組を進めます。また、全国各地の都市部で行われている都市開発の機会をとらえ、積極的なCO2削減対策とその効果の評価等を通じて都市再開発を低炭素型に誘導します。

事業内容

(1) 低炭素地域づくり面的対策推進事業(1億円)

平成20年6月に改正された地球温暖化対策推進法において、地域の自然的社会的条件に応じた地方公共団体での計画策定が義務づけられました。

このため、多様な主体(地方公共団体、大規模事業所・集客施設、学校、商店街、交通事業者、NPO等)が参画する地球温暖化対策地域協議会等において、当該地域の事業を勘案しつつ、集約型都市構造の構築に向け、自動車交通需要を抑制するための施策、事業所・集客施設と交通事業者の連携による公共交通の利用の促進策、自然資本や未利用エネルギー及び再生可能エネルギーの活用等の面的な対策群の実施について、CO2排出量削減シミュレーション等を行いながら協議し、中長期的なCO2削減目標を掲げた実効的な低炭素地域づくり計画を策定することを支援します。



(2) サステナブル都市再開発促進モデル事業(2億円)

積極的なCO2排出削減やCO2削減効果の評価、対策に係る情報発信等の先進的な取組を行う都市再開発事業を公募・選定し、選定された事業者に対し、これらの取組に関する調査・予測・評価や住民・自治体・学識者等を含む検討会等の開催、取組の住民への周知などに係る費用等について支援を行います。

対象(公募により選定):

- ・都市再開発事業を行う民間事業者等
- ・積極的なCO2削減を図るモデル的な取組

内容(公募で選定した事業について、委託により実施):

- ・温暖化対策に係る事業設計に対する調査・予測・評価
- ・温室効果ガスに係るミティゲーションを含む環境保全措置についての検討
- ・温暖化対策の取組を住民に周知するための措置等の費用 等

委託内容

1. 対象者:民間団体

2. 対象事業: (1) 低炭素地域づくりのための計画策定(平成22年度採択地域の継続分のみ)

- (2) 積極的なCO2排出削減やCO2削減効果の評価、対策に係る積極的な情報発信などの先進的な取組を行おうとする都市再開発事業

3. 負担割合: (1) 国からの委託事業

- (2) 国からの委託事業

【平成22年度の取り組み及び評価】

<継続事業>

- ・池田市(大阪府): 事業者や居住者・転入者を対象にMM及び公用車を活用したカーシェアリングの導入可能性及び環境地域通貨「ikeco」の拡大を図るなど、渋滞緩和と低炭素地域づくりに向けた取り組みが着実に進められた。

I. 地球温暖化問題への取り組み

- ・神戸市西区（兵庫県）：西神ニュータウンや大規模工業団地を対象に公共交通 IC カードを活用したパーソナル・モビリティ導入可能性調査及び IC カードのさらなる活用方策の検討など低炭素地域づくり計画が策定された。
- ・大阪中之島（大阪府）：大阪中之島にある行政、民間企業、大学、市民が連携し、交通・エネルギー・自然資本の各分野での対策を推進し、大都市中心部における低炭素地域モデル実現のための計画を策定、中之島地区の交通部門で想定される CO₂ 削減対策メニュー（オンデマンド交通システムを含む）の実現に向けた具体的なロードマップを提案するなど取組が着実に進められた。

＜新規事業＞

- ・大津市（滋賀県）：マイカー依存度の高い大津市で EV シェアリング等によるノーマイカー居住・観光可能性社会実験を行い、琵琶湖の自然資源を活かした再生可能エネルギーの導入調査と合わせて、先進的低炭素モデル街区の形成をめざす。

交通観光部会では、運輸部門（自動車・鉄道・船舶）における CO₂ 総排出量の現況把握、カーシェアリング意識調査、ノーマイカー可能性社会実験、ノーマイカー観光の試算、船舶による航行中電力の蓄電池置き換え試算等を検討。（削減量合計 3,390 t-CO₂/年）

③ バリアフリー施策の推進

平成 18 年 12 月 20 日に施行されたバリアフリー新法に基づき、旅客施設、道路、建物等の一体的・総合的なバリアフリー化の取り組みを引き続き進めていく。

1) 旅客施設、バス車両等のバリアフリー化

交通事業者による鉄軌道駅等の旅客施設、バス車両等のバリアフリー化をより一層推進する。

なお、鉄軌道駅については、基本方針に定められた新たな整備目標に向け関係者間でより一層の連携を図り、エレベーターの設置を始めとした段差の解消等バリアフリー化の推進を図る。

【平成 22 年度の取り組み及び評価】

鉄道駅、バス車両等のバリアフリー化は、補助制度の助成等により整備が進んだ。近畿圏のバリアフリー化は、全国平均と比べても進んでいるが、更なる取り組みが必要である。

2) 基本構想策定支援

市町村における基本構想策定協議会への参画、基本構想作成セミナー開催等により、基本構想策定を積極的に支援する取り組みを引き続き進めていく。

【平成 22 年度の取り組み及び評価】

姫路市、富田林市、河内長野市、京田辺市、枚方市、島本町、高槻市の基本構想策定協議会へ参画し、新たに 6 構想（姫路市、河内長野市、枚方市、京田辺市、橿原市、葛城市）が策定された。基本構想が未策定の高砂市、播磨町、生駒市にプロモート活動を実施し基本構想策定促進について積極的に働きかけを行った。

また、平成 22 年 7 月 6 日に奈良県において「基本構想策定支援セミナー」を開催し、13 自治体及び 3 事業者団体等で 49 名の参加があった。さらに、平成 22 年 12 月 9 日大阪市内に

I. 地球温暖化問題への取り組み

において、4局合同「バリアフリーなまちづくりを考えるつどい」を開催した。

現状においても、基本構想を策定していない自治体が多く、今後とも基本構想策定協議会への参画や支援セミナーの開催等、積極的な支援をより一層進める必要がある。

3) バリアフリー教室の開催

高齢者・障害者等の擬似体験、介助体験等を通じて、お年寄りやお身体の不自由な方をサポートする「心のバリアフリー」を広げるため、近畿全府県でバリアフリー教室を開催する。

また、神戸運輸監理部も平成22年度と同様にバリアフリー教室の開催に取り組み、多くの人に心のバリアフリーについての啓蒙を行う。

【平成22年度の取り組み及び評価】

各運輸支局主導のもと、堺市、野洲市など近畿2府4県8ヶ所でバリアフリー教室を開催することが出来た。

また、本局職員を対象とした教室を4日間、延べ8回開催し243人の参加があり、職員にも広く「心のバリアフリー」を広めることが出来た。

さらに、新聞に投稿された記事を基に、当課職員が手作りで「紙芝居」を作成し、全国で初めて幼稚園児とその保護者を対象に紙芝居とノンステップバスの乗降体験を行うなど、開催内容や、各運輸支局において開催場所、対象者等に工夫された取り組みが展開出来た。

神戸運輸監理部では、中学生を対象に姫路港で旅客船とノンステップバスを使ったバリアフリー教室を開催し心のバリアフリーについて啓蒙することができた。

また、職員を対象とした教室では、知的・発達障害者への理解を深める講演を取り入れた教室が開催できた。

(近畿運輸局)

一般教室の開催結果

H22. 8. 28	J R 姫路駅	24 名
H22. 9. 4	堺市立堺高等学校（定時制）（生徒・先生）	33 名
H22. 11. 18	大阪府堺市(堺市立宮園小学校六年生)	33 名
H22. 11. 21	オートフェスタ・イン奈良（一般）	11 名
H22. 11. 25	奈良県橿原市（一般）	39 名
H22. 12. 3	滋賀県野洲市(野洲市立野洲小学校四年生)	131 名
H22. 12. 20/21	大阪府堺市(金岡南中学校一年生)	197 名
H23. 3. 2	和歌山県和歌山市(和歌山市立中之島幼稚園)(園児・保護者)	70 名
H23. 3. 6	わかやまし社協祭り(一般)	17 名

職員対象教室の開催結果

H22. 6. 30	第1回・第2回職員教室	58 名
H22. 7. 21	第3回・第4回職員教室	46 名
H22. 10. 19	第5回・第6回職員教室	67 名
H22. 11. 9	第7回・第8回職員教室	72 名

I. 地球温暖化問題への取り組み

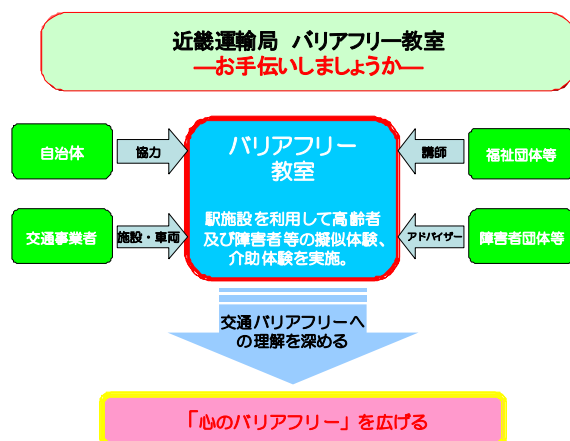
(神戸運輸監理部)

一般教室の開催結果

H22. 3. 11 姫路市(姫路港湾合同庁舎及び姫路港旅客船ターミナル周辺) 40 名

職員対象教室の開催結果

H22. 7. 21 神戸第2 地方合同庁舎 34 名



4) 交通のバリアフリー化に貢献のあった方々に対する顕彰

バリアフリー化に関する優れた取り組みを広く普及させるとともに、これらの諸活動を奨励するため、近畿運輸局長及び神戸運輸監理部長によるバリアフリー化推進功労者表彰を行う。

【平成 22 年度の取り組み及び評価】

平成 22 年 9 月 3 日、平成 22 年度近畿運輸局バリアフリー化推進功労者表彰として、枚方市、京阪電気鉄道(株)を表彰し広くその功績を紹介し称えることが出来た。

また、国土交通大臣表彰には、昨年度の近畿運輸局長受章者である北大阪急行鉄道(株)を推薦したところ、第 4 回国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰を受賞することが出来た。この受賞にあたっては、北大阪急行鉄道(株)の駅周辺整備において、事業者と吹田市、豊中市が協働し、地元の意見要望を取り入れた工夫功績が評価され、吹田市・豊中市との 3 者により表彰された。

5) その他

交通消費者行政会議を滋賀・奈良・和歌山各運輸支局でバリアフリーを中心としたテーマで開催する。会議の企画運営は、地域毎の特性を見極め本局・支局が協議してテーマを定める。

また、平成 22 年度開催結果から継続的な要望もあり知的・発達障害者への理解を深める講習会の開催に向けて、関係部署及び関係団体と協議し年度内に開催する。

【平成 22 年度の取り組み及び評価】

近畿運輸局交通消費者行政会議

I. 地球温暖化問題への取り組み

3府県（兵庫陸運部・大阪運輸支局・京都運輸支局）で開催し、交通施策全般に係る利用者・消費者のニーズを把握につとめ、そのとりまとめを行い、「近畿運輸局だより」への掲載や関係部局へ報告した。

・H23. 1. 25 兵庫陸運部

テーマ「鉄道駅での乗り換え案内・表示のありかた」について

・H23. 2. 14 大阪運輸支局

テーマ「子育て支援のフォローアップ」について

・H23. 2. 22 京都運輸支局

テーマ「異動が困難な者による駅点検結果」について

知的・発達障害者への理解を深める講習会の開催

平成23年3月16日に大阪歴史博物館で、公共交通事業者である鉄道・バス・タクシーなど公共交通事業者と地方自治体の職員を対象とした、近畿地域では初めてとなる知的・発達障害者の障がいについての理解を深める講習会を開催し、参加者からは継続開催の要望もあり、成功裏に終わることが出来た。

しかし、開催前には、関東東北大震災もあり、予定した参加者の半分の申し込みしかなかったが、申し込みをされた方々は、予定どおりご参加を頂けたことからこの講習会への期待がうかがえた。

・H23. 3. 16 大阪歴史博物館（公共交通事業者・地方自治体・関係団体等） 101名

鉄軌道（利用者数5千人以上・日のもの。）（段差解消）・鉄軌道車両

	近畿管内	全 国	基本方針の目標	
	21年度末	21年度末	目標年	目 標
鉄軌道駅	78.7%(74.3)	76.9%(71.3)	平成22年	100%
鉄軌道車両	32.6%(30.1)	45.7%(41.3)	(2010)	約50%

ノンステップバス等の車両数（全国）

（台）

年度	低床バス				リフト付バス		乗合バス 総車両数
	うちノンステップ		車両数	総車両数比	車両数	総車両数比	
	車両数	総車両数比					
19	12,216	20.3%	22,578	37.5%	745	1.2%	60,252
20	13,822	23.0%	25,038	41.7%	800	1.3%	59,973
21	15,298	25.8%	27,177	45.8%	839	1.4%	59,359

ノンステップバス等の車両数（近畿）

（台）

年度	低床バス				リフト付バス		乗合バス 総車両数
	うちノンステップ						
	車両数	総車両数比	車両数	総車両数比	車両数	総車両数比	
19	2,555	28.4%	4,020	44.7%	193	2.1%	8,995
20	2,893	32.2%	4,566	50.9%	179	2.0%	8,977
21	3,119	35.3%	4,966	56.1%	183	2.1%	8,847

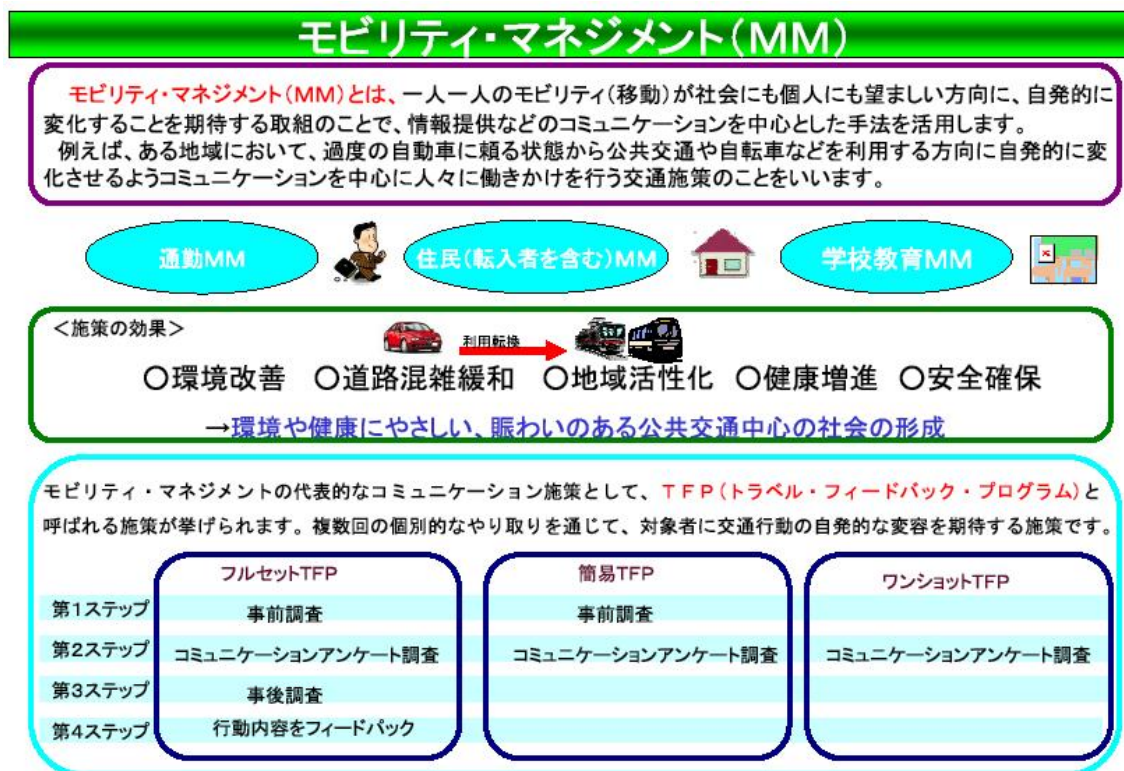
※段差解消とは、バリアフリー新法に基づき移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等の適合をいう。

I. 地球温暖化問題への取り組み

(2) モビリティ・マネジメントの推進

① モビリティ・マネジメント施策（MM施策）の推進

環境負荷の軽減や公共交通機関への利用転換等、MM施策に係る期待は大きくなっている。今後、新たにMM施策を検討しようとする自治体等が増加すると考えられることから、『関西モビリティ・マネジメント研究会』を通じ、自治体、NPO等からの取り組み事例報告等情報交換を行うことにより、より効果的な施策が展開できるよう積極的な支援を行う。



【平成 22 年度の取り組み及び評価】

平成 23 年 1 月 24 日「地域公共交通活性化・再生セミナー」において、各自治体で行われた MM の事例報告をポスターに取りまとめ情報の共有を図った。環境負荷の軽減や公共交通機関への利用転換等 MM 施策に係る期待は年々大きくなっており、更なる情報交換を行う必要がある。

② エコ通勤の推進（職場交通マネジメントの推進）

環境負荷の軽減や公共交通機関への利用転換を図る「エコ通勤」の推進に向けて、自治体及び事業所を積極的に支援するとともに、国土交通本省が平成 21 年 6 月に創設した「エコ通勤優良事業所認証制度」により、新たに 16 件の新規認証を目標として普及啓発に取り組みます。

平成21年度創設

・エコ通勤とは、従業員の通勤手段をマイカーから公共交通や自転車などに転換することを促す取り組みです

メールアドレス: ko-koukan@kkt.mlit.go.jp
参考url: <http://www.ecomo.or.jp/index.html>
(交通エコロジー・モビリティ財団)

- 27 -

I. 地球温暖化問題への取り組み

31	大阪	27-0025-1	株式会社キャットアイ 本社	自転車通勤の呼びかけ、自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場・シャワールームの設置、駐車場の有料化、講習会の実施
32		27-0025-2	株式会社キャットアイ 河南工場	自転車通勤の呼びかけ、自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場の設置、駐車場の有料化、自社バスによる送迎
33	大阪	27-0026	シャープ株式会社 平野事業所	エコ通勤の呼びかけ、マイカー通勤の禁止
34	大阪	27-0027	シャープ 加美事業所	エコ通勤の呼びかけ、マイカー通勤の禁止
35	大阪	27-0028	東雄興業株式会社大阪工場	コミュニケーション・アンケートの実施、公共交通の情報を提供、駐輪場の設置
36	大阪	27-0029	シャープ 本社事業所	公共交通の情報を提供、マイカー通勤の禁止、自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場の設置
37	大阪	27-0030	シャープ 恵美寿ビル事業所	公共交通の情報を提供、自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場の設置
38	兵庫	28-0001	株式会社神戸製鋼所 加古川製鉄所	エコ通勤の呼びかけ、マイカー通勤の禁止
39	兵庫	28-0002	兵庫県豊岡市役所	コミュニケーション・アンケートの実施、e通勤の本格実施、e通勤ノススメ(職員説明会の実施)
40	兵庫	28-0003	株式会社山本工務店	エコ通勤の呼びかけ、徒歩・自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場の設置
41	兵庫	28-0004	ニッタン電子株式会社 伊丹工場	エコ通勤の呼びかけ、マイカー通勤の禁止、駐車場の削減
42	兵庫	28-0005	兵機海運株式会社(神戸物流センター)	送迎バスを基本とし、マイカー通勤を制限する、マイカー通勤の禁止、バス事業者への運行委託
43	奈良	29-0001	斑鳩町役場 本庁舎	ノーマイカーデー実施の呼びかけ、駐輪場の設置、職員用駐車場の有料化
44	奈良	29-0002	奈良交通株式会社 本社	エコ通勤の呼びかけ(環境方針の制定)、マイカー通勤は通勤手当支給対象外・マイカー駐車禁止、自社バス利用

滋賀	1 事業所
京都	5 事業所
大阪	3 1 事業所
兵庫	5 事業所
奈良	2 事業所



(3) グリーン物流の推進

物流分野における環境負荷を低減させるため、以下の施策を推進する。

① グリーン物流パートナーシップ推進事業の促進

「関西グリーン物流パートナーシップ会議」等を通して、荷主企業やフォワーダー、トラック事業者等物流事業者に対し、機会ある毎に鉄道やフェリー・RORO船利用の環境面での優位性をPRするとともに、鉄道・海上輸送へのモーダルシフト等、より環境負荷の軽減に効果のある事業の推進に取り組む。

【平成22年度の取り組みおよび評価】

平成22年5月7日に「関西グリーン物流パートナーシップ会議」を開催し、今年度募集にかかる申請案件6件について評価を行うとともに、中央のパートナーシップ会議に推薦し全て推進決定を受けたが、NEDOでの最終的な交付決定は補助対象となる導入機器について新規性・先進性を厳しく求められたことから4件にとどまった。次年度も引き続き多数の推進決定に向けて、周知活動の早期着手、モーダルシフト等環境面での優位性のPRに重点的に取り組む。

② グリーン物流セミナーの開催

鉄道及びフェリー・RORO船へのモーダルシフトを中心としたグリーン物流パートナーシップ推進事業の促進を図るため、関係団体、フェリー船社、鉄道事業者等と連携しモーダルシフトの事例紹介、参加企業とフェリー船社等の意見交換会や相談会を組み入れたグリーン物流セミナーを2回程度開催する。

【平成22年度の取り組みおよび評価】

平成22年7月6日に、フェリー・RORO船へのモーダルシフト促進を目的としたセミナーを開催し、83団体115名の参加があった。